

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県水産試験場
件名	香川県水産試験場仮庁舎敷地内草刈除草・低木の剪定業務 (契約締結前)
契約内容	[業務場所] 高松市屋島東町234 香川県水産試験場仮庁舎 [業務内容] 香川県水産試験場仮庁舎敷地内の雑草の刈取り 及び低木の剪定を行う。 ※別添仕様書を参照 [支払方法] 完了払い
契約予定日	令和8年6月15日
納期又は履行期間	令和8年6月15日から令和8年11月13日まで
契約の相手方の選定基準 及び決定方法	[選定基準] 香川県会計規則第184条第9号アに係る施設等であって、県内に事業所を有し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの。 [決定方法] 見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1事業者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。
契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書受付 場所等)	[見積書受付期間] 令和8年5月25日(月)から令和8年6月5日(金)まで [見積書受付場所] 〒761-0111 高松市屋島東町75-5 香川県水産試験場 総務課 電話 087-843-6511